

「豊洲特別出張所」が開設 戸籍の届出や子育て関係の 手続きなど業務を拡大

9/24(木)～

豊洲シビックセンターのオープンに伴い、「豊洲特別出張所」を開設します。従来の出張所の業務に加え、日本国籍の方の出生・婚姻・死亡・転籍の届出の

ほか、児童手当の申請など一部の子育て関係の手続き、保育園の入園相談など利便性の向上につながるよう業務を拡大します。詳細は左表をご覧ください。

担当部署	分類	処理内容	出張所	特別出張所
区民課	住民異動に関する業務	転入	○	○
		転出	○	○
		転居	○	○
		職権修正	○	○
		世帯変更届	○	○
区民課	戸籍の届出に関すること※	出生届	○	○
		婚姻届	○	○
		転籍届	○	○
		死亡届	○	○
		埋葬・火葬許可に関する業務	○	○
		不受理申出	○	○
		戸籍謄抄本等の交付業務	○	○
		戸籍の附票の写しの交付業務	○	○
		平成改製原交付業務	○	○
		除籍謄抄本(コンピュータ化後)交付業務	○	○
区民課	戸籍関連証明書の交付業務	不在籍証明書の交付業務	○	○
		受理証明書の交付業務(当日受付のみ)	○	○
		届書記載事項証明書の交付業務(当日受付のみ)	○	○
		申請・変更・現況届	○	○
		申請・変更・再発行・医療費払戻	○	○
子育て支援課	児童手当の申請に関する業務	申請・変更・現況届	○	○
子育て支援課	子ども医療費助成の申請に関する業務	申請・変更・再発行・医療費払戻	○	○
		相談のみ	○	○
保育課	保育園の入園相談	相談のみ	○	○

※離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は取り扱いません

敬老の日は区内銭湯へ 高齢者のごどもは入浴料無料

9/21(月・祝)

9月21日(月・祝)は敬老の日です。

この日、65歳以上の方と小学生以下の方は区内の銭湯を無料で利用できます。銭湯の良さを実感してみてください。対象の方は、各浴場でその旨を伝えてご利用ください。

消費者センター
☎(5683)0321

浴場名	所在地	浴場名	所在地
第二和泉湯	牡丹2-4-6	第二久の湯	大島1-36-6
白山湯	枝川1-6-15	らん湯	大島2-37-7
金春湯	東陽1-6-9	竹の湯	大島7-7-3
第一弁天湯	東陽1-25-10	春の湯	大島7-25-14
ニュー松の湯	東陽3-12-11	竹の湯	北砂3-25-8
辰巳湯	三好1-2-3	亀の湯	北砂4-20-25
常盤湯	常盤2-3-8	丸八湯	北砂6-7-3
竹の湯	森下4-9-18	文化湯	北砂6-14-8
亀の湯	猿江1-18-9	久の湯	南砂1-14-9
日の出湯	住吉2-5-14	喜楽湯	南砂4-15-19
天神湯	亀戸3-11-10	藤の湯	東砂3-18-17
隆乃湯	亀戸5-9-7	旭湯	東砂7-15-1
富山湯	亀戸6-49-14	不二の湯	東砂8-20-16

戸籍係 ☎(3647)3163
出張所の業務に関すること豊洲出張所 ☎(3531)6316
子育て関係の手続きに関すること子育て支援課 係 ☎(3647)4934

国民年金の届出を忘れずに 会社を退職・配偶者扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。次に該当する方は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、各出張所へ加入の届出が必要です。

- ①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等加入者に扶養されなくなったとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入) ※区役所でのみ受付
- ⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

江東区地域密着型 介護施設のご利用を

少人数登録制の多機能ホーム・緊急時のシルバーステイ

多機能ホーム新砂
少人数の登録制で、通所を中心に宿泊や訪問の介護サービスを提供します。

要支援1・2、要介護1、5の方(登録29人、通所18人、宿泊5人)

シルバーステイ
シルバーステイは、介護を必要とする高齢者をその家族が一時的に介護することができない場合に、専用居室で介護を行う区独自のサービスです。介護保険の要介護認定を受けていない方でも利用できます。

利用期間 7日間(6泊まで)
申込受付 利用予定日の7日前

要介護(要支援)更新認定 調査は民間事業者、長寿サポートなどが実施

区では介護保険法に基づき、要介護(要支援)認定の更新にかかる調査を指定居宅介護支援事業者等へ委託しています。

委託先
○指定居宅介護支援事業者
○長寿サポート
○介護保険施設
※初めて要介護(要支援)認定の申請をした場合の認定調査は、

加入するとき
※⑤⑥以外の届出は、年金手帳等基礎年金番号が記載された書類が必要です。この他の必要添付書類はお問い合わせください。

また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。

厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合せ先 江東年金事務所(亀戸5-16-19)
☎(3683)1231

区民課年金係
☎(3647)1131

※このほか、空室状況等により利用可能な場合があります。

費用 1日あたりサービス料3,000円、滞在費1,600円 ※その他実費負担あり

※いずれも 江東区地域密着型介護施設(新砂3-11-11) 申込・相談
(杜福) こうほうえん ☎(5677)1331
FAX(5677)2017

福祉課施設整備支援係
☎(3647)4331

中川大橋改修工事に伴う交通規制 10/1(木)から旧中川水辺公園内は一部通行止め

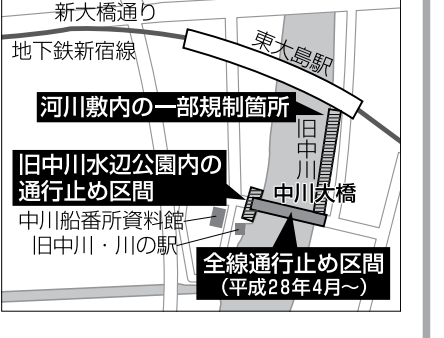
老朽化した中川大橋の耐久性を向上させるため、9/24(木)から平成29年3/10(金)まで補修・補強工事を行います。

この工事に伴い、10/1(木)から平成28年3/31(木)まで旧中川水辺公園は中川大橋付近が一部通行止めとなります。

また下記の区間は、平成28年4月から約1年間、車両および歩行者の通行止め規制を行います。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、迂回をお願いします ※天候等の理由により期間を変更する場合があります [規制区間] 中川大橋の架かっている大島九丁目～江戸川区小松川一丁目間

詳細は、区ホームページをご覧ください。今後も、より良い道路整備に向け、安全かつ慎重に工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします

道路課橋梁係 ☎3647-9684



牡丹町公園を閉鎖 9月下旬～3月末 改修およびちどり橋撤去のため

牡丹町公園は施設老朽化に伴う改修工事のため、9月下旬から3月末まで全面閉鎖となります。また、改修工事に併せて老朽化したちどり橋を撤去するため、古石場川親水公園の園路が一部通行止めとなります。

閉鎖期間および通行止め期間の詳細については、区ホームページをご覧ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

河川公園課工事係 ☎3647-2089



区または江東区社会福祉協議会のいずれかが行います。

調査の日は、委託先の事業者から本人や立会いの家族に電話をして事前に調整します(電話では最初に区から委託された

調査であることを説明します。当日、調査員は区からの委託証を持参しています。

介護保険課調査係
☎(3647)9497